

I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

Table with 6 columns: 法人名称, 代表者, 基本財産(資本金), 設立時期, 県所管課・担当, 所在地, うち県出資額, 県出資比率, etc.

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証](様式2関係)

Table with 3 columns: ①公社等の必要性の視点, ②県の関与の必要性の視点, ③代替可能性の視点. Includes checkboxes for '有' and '無'.

(注) 1. 主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。 2. 事業の意義の検証は、各視点(①～③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

3. 経営健全性等の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握](様式3-1関係)

Table for financial status: 項目, R5年度(千円), チェック. Includes rows for 資産合計, 負債合計, うち借入金, etc.

Table for operating status: 項目, R5年度(千円), チェック. Includes rows for 経常収益, 経常費用, etc.

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。(注) 純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要。

財務・経営状況の検証 債務超過、累積損失も無く、財政基盤は安定し、収支均衡を継続しており健全である。

(注) 公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握](様式3-2関係)

Table for prefecture involvement: 項目, R5年度(千円, %), チェック. Includes rows for 損失補償・債務保証残高, etc.

Table for prefecture support: 項目, R5年度(千円, %). Includes rows for 県の財政支援等合計, etc.

(注) 県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

3-3.

Table for medium-term plan: 中期経営健全化計画の策定. Includes checkboxes for '有' and '無'.

Table for organizational structure: 組織体制(人), 常勤役員, うち県職員, etc.

県の関与の必要性の検証 国の暴力団排除施策と一体となった効果的な施策を行うため、県の関与が必要である。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)(様式4関係)

- 平成23年に公益法人に移行している。
暴追センターは、民間の暴力団追放運動の中核となる組織として暴力団対策法に基づき公安委員会から指定されたものであり、その事業は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(暴力団対策法)に規定されている。
暴追センターは、暴力団追放活動や暴力団排除に関する啓発活動を推進するため設立・運営されており、高い公益性を有している。

(注) 1. 当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。 2. 費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。 3. 費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

(様式1)

公社等見直し計画

(山形県暴力追放運動推進センター)

5. 見直し工程表

項目	見直し内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
II 事業の意義						
III 経営健全性						
III-1 財務・経営						
収入確保	賛助会員の募集活動を推進し、賛助金の安定確保を図る。					→
支出削減	助成金の支払先を見直すと共に事業活動の効率化を図る。					→
その他収支改善	保有している債券の適正かつ効果的な運用を図る。					→
III-2 県の関与						
財政支援等						
人的支援等						
III-3 経営健全化・財政リスク						
債務超過						
累積損失						
当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み						
県の損失補償等						
県の長期貸付金						
元利償還金への県依存率10%以上						
中期経営改善計画等の策定						
IV 費用対効果						
V その他						
情報公開						
その他						

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

II 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

Table with 2 columns: Category (設立時期・沿革, 出資団体, 設立目的, 類型, 事業内容・事業実績) and Description.

- (注) 1. 類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。
2. 類型の考え方
【県のアウトソーシング先】 : 県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿): 「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など
【自律的サービスの提供主体】 : 自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体): 財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共的事業を行う株式会社 など
【国制度や枠組みでの事業実施】 : 国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手): 法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など
【他団体主導】 : 他団体主導(運営): 県が主導的に運営していない公社等
3. 事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

Table with 3 columns: 視点, 事業の意義(注)(公社等の必要性), 説明(現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果)

(注) 各視点(①~③)に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

Table with 2 columns: 終了予定時期, 終了時期設定の考え方

(注) 事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。
また、終了予定時期と終了時期設定の考え方を記入すること。

Ⅲ 経営健全性等の検証

Ⅲ-1. 財務・経営状況

(注) (1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1) 財務状況 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円,%)

項目	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減額	対前年比	備考(増減割合が10%以上の場合その理由等)
流動資産	9,698	10,718	11,117	399	103.7	
固定資産	802,665	766,167	723,373	△42,794	94.4	
うち基本財産	740,993	708,499	664,707	△43,792	93.8	
うち特定資産	61,356	57,489	58,289	800	101.4	
資産合計	812,363	776,885	734,490	△42,395	94.5	
流動負債	1,164	1,226	1,472	246	120.1	本年3月末の未払い金の支払いが4月に繰り越されたため。
うち借入金	0	0	0	0		
固定負債	0	0	0	0		
うち借入金	0	0	0	0		
負債合計	1,164	1,226	1,472	246	120.1	流動負債に同じ。
指定正味財産	737,422	705,192	661,522	△43,670	93.8	
うち基本財産充当額	736,941	704,710	661,040	△43,670	93.8	
うち特定資産充当額	481	481	481	0	100.0	
一般正味財産	73,777	70,467	71,496	1,029	101.5	
うち基本財産充当額	4,053	3,789	3,667	△122	96.8	
うち特定資産充当額	60,875	57,007	57,808	801	101.4	
正味財産合計 [純資産(負の場合、債務超過)](注1)	811,199	775,659	733,018	△42,641	94.5	
負債・正味財産合計	812,363	776,885	734,490	△42,395	94.5	
正味財産－基本財産等 [剰余金又は累積損失](注1,2)	70,206	67,160	68,311	1,151	101.7	

(注) 1.「債務超過」(累積損失あり)の場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

2.「基本財産等」は、当該公社等の財産的基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。従って、「正味財産－基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産(純資産)の増加(減少)部分に相当するものとして、剰余金又は累積損失を表すものであること。

(2) 経営状況 [正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円,%)

項目	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減額	対前年比	備考(増減割合が10%以上の場合その理由等)
経常収益	18,838	19,127	19,673	546	102.9	
基本財産等運用益	12,496	12,722	13,133	411	103.2	
受取会費	4,215	4,250	4,385	135	103.2	
事業収益	2,040	2,055	2,055	0	100.0	
受託収益	0	0	0	0		
受取補助金等	0	0	0	0		
その他経常収益	87	100	100	0	100.0	
経常費用	17,742	18,248	19,323	1,075	105.9	
事業費	14,743	15,190	16,276	1,086	107.1	
管理費	2,999	3,058	3,046	△12	99.6	
経常費用のうち人件費(再掲)	10,891	10,632	10,947	315	103.0	
経常費用のうち物件費(再掲)	6,400	7,480	8,247	767	110.3	各種会議等の開催が増加したため。
経常費用のうち減価償却費(再掲)	451	136	128	△8	94.1	
当期経常増減額 [経常損益]	1,096	879	350	△529	39.8	
経常外収益	0	0	0	0		
経常外費用	0	0	0	0		
当期経常外増減額 [経常外損益]	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額 [当期純損益](注)	1,096	879	350	△529	39.8	
当期指定正味財産増減額	△23,788	△32,230	△43,670	△11,440	135.5	債券評価額が低くなったことによる減額。(損益の増)
当期正味財産増減額	△24,367	△35,540	△42,641	△7,101	120.0	債券評価額が低くなったことによる減額。(損益の増)

(注) 当期純損失が2期以上継続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式3-3「財政的リスク・費用対効果の検証」を記入すること。

(3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

項目	検証結果・見直し内容(具体的に記載すること)
財務・経営状況の検証	債務超過や累積損失は無く、財政基盤は安定し、事業収支上は収支均衡を継続しており健全である。
長期借入金 (注)	-
収入確保 (利用者負担の見直し、 債権回収等)	業界単位や企業等の各種会合への出席を申入れ、同所において積極的な広報を実施して賛助会員を募集し、賛助会員の継続的な確保を図る。
支出削減 (給与の見直し、組織 機構のスリム化等)	物価の値上がりなどにつき、物品購入に際して無駄が生じないように在庫管理を徹底し、こまめな発注を心掛けるなど事業活動の効率化を図る。
その他収支改善や 経営効率化の取組	-
これまでの実績	物品購入に際し、無駄が生じないように在庫管理を徹底するなど、可能な限り経費を削減している。

(注)「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無いか検証した結果を記入すること。

III-2. 県の関与状況等

事業類型: 国制度等

(1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

(単位: 千円,%)

Table with 11 columns: 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 対前年度増減額, 対前年比, 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 対前年度増減額, 対前年比. Rows include 出資(出えん)金, 損失補償(債務保証)残高, 短期貸付残高, 長期貸付残高, 元利償還金に対する県依存率, 補助金, 委託料, その他, 合計, 総収入に占める県の財政支援等の割合.

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

(参考) 国・県・市町村その他の財政的関与状況 (R5年度決算)

(単位: 千円,%)

Table with 11 columns: 項目, 合計, 国, 割合, 県, 割合, 市町村, 割合, その他, 割合, 「その他」の名称. Rows include 長期借入金残高, 補助金, 委託料.

(2) 県の財政的関与状況詳細

(単位: 千円)

Table with 5 columns: 項目, R4年度, R5年度, R6年度, 備考(増減理由、新規・継続の別等). Rows include 出資・出えん金, 損失補償・債務保証, 短期貸付, 長期貸付, 補助金, 負担金、会費等, 委託料, 合計額.

(注) 欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

(3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位: 人)

Table with 8 columns: 項目, R5年度, R6年度, 増減, 項目, R5年度, R6年度, 増減. Rows include 常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 正職員, うち県職員, うち県退職者, 非常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 非正職員, うち県職員, うち県退職者, 非正職員の正職員換算人数.

(注) 1. 役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。

2. 非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

(4) 役員報酬の状況

Table with 2 columns: 対象役員数, 報酬総額(R5年度). Rows include 1 名, 千円.

(注) 1. 対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。

2. 対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

(5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

山形県暴力追放運動推進センターは、暴力団対策法に基づく都道府県暴力追放運動推進センターとして、県内で唯一、公安委員会から指定されている法人であり、ほかに不当要求防止責任者講習を委託できる団体がないことから、引き続き同センターに委託する必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容を記入すること。

Ⅲ-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

(1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②累積損失(正味財産-基本財産等がマイナス)が生じていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑤県から長期貸付金を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

(2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

策定の有無	計画期間	主な取組内容
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	～	

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

1. 費用対効果の検証

○暴力団排除活動、その他啓発活動を推進するために設立・運営されており、高い公共性を有する。
 ○当法人は、民間の暴力団追放運動の中核となる組織として暴力団対策法に基づく適格団体として公安委員会から指定されたものであり、その事業は暴力団対策法に規定されており、設立趣旨等に則り、出資者として引き続き関与を行う必要がある。
 ○当法人の事業は、暴力団員による不当な行為についての相談事業や暴力団による被害者の救援を行うなど、専門的知識を要する特殊業務であり、さらには営利事業になり難いことから民間参入は不可能であるため当法人が行う必要がある。
 ○当法人は、県の補助金を受けずに財政を確保し、費用も削減して自立的かつ効率的な運営を行っているとともに、県民からの暴力団関連相談受理や暴力団排除意識の更なる高揚を図るため、毎年、暴力追放県民大会を開催してきた。しかし、令和2年及び令和3年はコロナ禍を理由に中止となったため、代替措置として暴力追放功労者表彰を行い、その状況を当法人の機関誌で広報するなどした。なお、令和4年からは新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で同大会を開催し、県民の更なる暴力団排除意識の高揚を図っている。

(注) 1.第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。
 ・事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
 ・事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
 ・公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したものか。
 ・現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。
 2.上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。
 3.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2. 費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

有効活用の視点	内容
<p>①地方公共団体の区域を超えた活動 <small>複数の地方公共団体がそれぞれの区域を超えて共同で事業を実施するための簡便で有効な手法の一つとして、機動的、弾力的な事業実施が可能。</small></p>	<p>○暴力団排除活動を事業としている団体は当法人以外に無く、しかも、暴力団事務所撤去運動等に伴う支援や離脱暴力団の支援等、今後、更に当公社の活動が求められる。 ○当公社の事業は、暴力団関連相談や暴力団関係者の救援等、専門的知識が求められる特殊業務であり、更には、営利事業になり難いことから民間参入は不可能である。</p>
<p>②民間企業の立地が期待できない地域における事業実施 <small>民間企業の立地が期待できない中山間地域や離島などの地域において、産業振興、地域活性化等に取組むための有効な手法となる場合があり、民間の資金やノウハウの適切な活用による地域活性化等に取組むことが可能。</small></p>	
<p>③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施 <small>公社等が民間企業と同様の機動的、効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を果たすことにより、地方公共団体が直接実施するよりも効率的又は効果的に行うことが可能。特に、民間企業では公共性、公益性が担保できない事業における確実かつ円滑な進捗が可能。</small></p>	

2. 費用対効果に係る見直し内容

[見直し内容の記入欄]

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。
 その他の公社等については、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

V その他取組状況

1. 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

ホームページアドレス:	http://www.v-boutsui.or.jp	
項目	公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定時期等)
定款(公社等の設立目的)、事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページによる公表
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページによる公表
中期経営改善計画等	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 策定無	

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

2. 監査の結果等 [県や各指導監督機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による指導監査	令和5年11月	山形県	総体として適正に処理していると認められる。	
県監査委員監査	令和3年11月	監査委員事務局	総体として適正に処理していると認められる。	
外部監査	令和5年1月	警察庁	総体として適正に処理していると認められる。	
第三者評価	平成29年9月	山形県行政支出点検・行政改革推進委員会	暴力団員減少に向けた取組を推進し、継続。	平成29年11月、暴追センターが事務局を務める「山形県離脱暴力団ワークケア協議会」が「広域連携協定(38都道府県加盟)」に加入。平成30年6月15日からは、受入企業に対する「雇用給付金制度」と「損害補償金制度」の運用を開始し、就労支援体制の充実を図った。

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

3. その他取組状況・特記事項

-

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。